

●香川県監査委員公表第36号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成22年12月14日

香川県監査委員 仲山省三
同 鍋嶋明人
同 宮本欣貞
同 都村尚志

第1 監査対象法人 財団法人吉野川水源地域対策基金

- 1 監査対象年度 平成21年度
- 2 監査実施年月日 平成22年12月10日
- 3 県の出資金の額 202,050,000円
- 4 事業の概要

当財団は、吉野川水系における治水及び利水のための諸施策の推進並びに水源地域の振興を図り、流域関係地域の振興と一体的発展に資することを目的として設立され、関係の各種事業を実施している。

5 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。

第2 監査対象団体 高松空港振興期成会

- 1 監査対象年度 平成21年度
- 2 監査実施年月日 平成22年12月10日
- 3 県の負担金の額 56,764,000円
- 4 事業の概要

当期成会は、高松空港の利用促進や国内路線網及び国際路線網の整備拡充を図ることを目的に設立され、関係の各種事業を実施している。

5 監査の結果

負担金に係る出納その他の事務については、その事業契約に沿って執行されているものと認められた。

なお、地方自治法第199条の2の規定により、都村尚志監査委員は監査に加わらなかった。

第3 監査対象法人 かがわ県民情報サービス株式会社

- 1 監査対象年度 平成21年度
- 2 監査実施年月日 平成22年11月4日
- 3 県の委託金の額 411,294,054円
- 4 事業の概要

当社は、指定管理者として香川県情報通信交流館の維持管理及び運営業務を実施している。

5 監査の結果

香川県情報通信交流館の維持管理及び運営に係る出納その他の事務については、その事業契約に沿って執行されているものと認められた。

第4 監査対象法人 財団法人置県百年記念香川県芸術文化振興財団

- 1 監査対象年度 平成21年度
2 監査実施年月日 平成22年12月10日
3 県の出資金の額 990,000,000円
4 事業の概要

当財団は、文化事業を実施するとともに、自主的、創造的な芸術文化活動を支援し、本県における個性豊かな文化の向上発展に寄与することを目的として設立され、芸術文化鑑賞機会の提供、地域芸術文化の振興等の事業を実施している。

5 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、次の検討指示事項を除き、その目的に沿って執行されているものと認められた。

検討指示事項

資産運用について、運用規程で理事長の決裁を受けなければならないと規定されているが、事務局長の決裁しか受けていなかったので、今後、運用規程の改正を含め検討する必要がある。

第5 監査対象法人 財団法人イサム・ノグチ日本財団

- 1 監査対象年度 平成21年度
2 監査実施年月日 平成22年11月5日
3 県の出資金の額 200,000,000円
4 事業の概要

当財団は、イサム・ノグチがこした彫刻・住居・庭園の保存及びイサム・ノグチの精神、思想を踏まえた慈善・教育活動を行い、芸術を通して世界の人々との交流を図るため一般に公開し、財団の永続性を担うことを目的に、イサム・ノグチ庭園美術館を設置し、作品の保存、維持管理事業等を実施している。

5 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。

第6 監査対象団体 高松国際ピアノコンクール組織委員会

- 1 監査対象年度 平成21年度
2 監査実施年月日 平成22年12月10日
3 県の補助金の額 10,000,000円
4 事業の概要

当組織委員会は、香川における新しい音楽文化の創造とサンポート高松の世界に向けての交流拠点づくりを目的として、高松国際ピアノコンクールを開催している。

5 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。

第7 監査対象法人 学校法人藤井学園

- 1 監査対象年度 平成21年度
2 監査実施年月日 平成22年11月2日
3 県の補助金の額 416,531,723円
4 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、おおむねその目的に沿って執行されているものと認められた。

第8 監査対象法人 学校法人尽誠学園

1 監査対象年度 平成21年度

2 監査実施年月日 平成22年10月26日

3 県の補助金の額 503,452,670円

4 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。

第9 監査対象団体 ことでんサービス・アマノマネジメントサービス共同企業体

1 監査対象年度 平成21年度

2 監査実施年月日 平成22年11月4日

3 県の委託金の額 59,900,000円

4 事業の概要

当共同企業体は、指定管理者として香川県番町地下駐車場及び香川県玉藻町駐車場の管理運営業務を実施している。

5 監査の結果

香川県番町地下駐車場及び香川県玉藻町駐車場の管理業務に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項を除き、その協定書に沿って執行されているものと認められた。

指導注意事項

駐車場使用料収納事務について、不適正な事務執行があり、内部チェックが機能していなかつたことが認められるので、経理委員会（監査組織）を機能させるとともに、毎日の収納事務への本社職員と所長によるチェックなど、再発防止策の徹底を図ることが必要である。

第10 監査対象法人 社会福祉法人香川県社会福祉協議会

1 監査対象年度 平成21年度

2 監査実施年月日 平成22年12月10日

3 県の補助金の額 1,154,161,085円

4 事業の概要

当協議会は、香川県における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とした事業を実施している。

5 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。

第11 監査対象法人 社会福祉法人香川県社会福祉事業団

1 監査対象年度 平成21年度

2 監査実施年月日 平成22年10月26日

3 県の出資金等の額 出資金 16,000,000円

補助金 521,000円

貸付金

前年度末貸付残高	34,878,000円
当年度貸付額	0円
当年度償還額	0円
当年度末貸付残高	34,878,000円
公の施設の管理業務に係る委託金	131,000,000円

4 事業の概要

当事業団は、創意工夫を凝らした多様な福祉サービスを提供し、知的障害者及び知的障害児が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として設立され、社会福祉事業並びに指定管理者として香川県ふじみ園及び香川県ふじみ園福祉ホームの管理業務を実施している。

5 監査の結果

出資金、補助金、貸付金及び公の施設の管理業務に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項を除き、その目的及び協定書に沿って執行されているものと認められた。

指導注意事項

ア 平成21年度に経営健全化積立預金を積み立て、これに対応する固定負債として経営健全化引当金を計上しているが、負債性が認められないため、純資産（その他の積立金）として計上されるものであるので修正する必要がある。

イ 有価証券の購入について、会計処理が誤っているので修正する必要がある。

第12 監査対象法人 財団法人瀬戸大橋記念公園管理協会

1 監査対象年度 平成21年度

2 監査実施年月日 平成22年11月2日

3 県の出資金等の額 出資金 263,000,000円
公の施設の管理業務に係る委託料 145,159,951円

4 事業の概要

当財団は、瀬戸大橋記念公園の適切な管理及び運営を行い、活力ある地域の振興に寄与することを目的として設立され、指定管理者として瀬戸大橋記念公園の管理業務を実施している。

5 監査の結果

出資金及び瀬戸大橋記念公園の管理業務に係る出納その他の事務については、その目的及び協定書に沿って執行されているものと認められた。

第13 監査対象法人 社団法人香川県観光協会

1 監査対象年度 平成21年度

2 監査実施年月日 平成22年11月5日

3 県の補助金の額 92,195,000円

4 事業の概要

当社団は、観光振興のため、観光団体との連絡協調を行うとともに、国際観光の振興の促進を図っている。

5 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、次の指導注意事項を除き、その目的に沿って執行されているものと認められた。

指導注意事項

ア 貸借対照表について、固定資産2件の計上漏れがあり減価償却も行われていないので、適正な正味財産期末残高が表示されておらず、正確に計上する必要がある。

イ 会計規程で作成することになっている月次合計残高試算表を作成していないので、作成する必要がある。

第14 監査対象法人 社団法人香川県畜産協会

1 監査対象年度 平成21年度

2 監査実施年月日 平成22年12月10日

3 県の出資金等の額 出資金 103,760,000円
補助金 31,408,198円

4 事業の概要

当社団は、畜産経営の安定向上と良質な畜産物の生産・流通・消費に貢献し、畜産を振興することを目的として設立され、畜産に関する各種事業を実施している。

5 監査の結果

出資金及び補助金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。

第15 監査対象法人 財団法人香川県水産振興基金

1 監査対象年度 平成21年度

2 監査実施年月日 平成22年12月10日

3 県の出資金の額 1,204,000,000円

4 事業の概要

当財団は、水産業の振興のため、水産種苗の生産に関する事業等を実施している。

5 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。

第16 監査対象法人 社団法人香川県水産振興協会

1 監査対象年度 平成21年度

2 監査実施年月日 平成22年12月10日

3 県の補助金の額 50,940,000円

4 事業の概要

当社団は、水産業の振興のため、重要稚仔の放流事業等を実施している。

5 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。

第17 監査対象法人 香川県建築設計協同組合

1 監査対象年度 平成21年度

2 監査実施年月日 平成22年12月10日

3 県の委託金の額 450,492,000円

4 事業の概要

当協同組合は、指定管理者として香川県営住宅の入居・退去に関する業務や施設の維持管理業務等を実施している。

5 監査の結果

香川県営住宅の管理業務に係る出納その他の事務については、その協定書に沿って執行されているものと認められた。

第18 監査対象団体 香川県競技スポーツ強化本部

1 監査対象年度 平成21年度

2 監査実施年月日 平成22年12月10日

3 県の補助金の額 8,092,568円

4 事業の概要

当強化本部は、本県競技スポーツの発展のため、指導者や選手の育成と強化を図っている。

5 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って執行されているものと認められた。